

全建事発第 105 号

令和 6 年 11 月 27 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人全国建設業協会

会長 今井 雅則

〔公印省略〕

下請取引の適正化について（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、この状況が長期化する中、総じて外的要因の影響を受けやすい立場にある中小企業・小規模事業者には大きな影響が出ています。

さらに、これから年末にかけて資金需要が高まる中、下請業者の資金繰り等は一層厳しさを増すことが懸念され、元請業者として下請代金を早期にかつ可能な限り現金で支払い、下請業者の資金繰りに支障を来さないようにすることが必要です。

このような状況に置かれている下請業者の取引環境を理解し、特に、別添に記載されている政府の取組について十分に留意するよう、経済産業大臣と公正取引委員会委員長の連名にて当会に対し要請がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件につきまして貴会会員企業の皆様へ周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

別添 下請取引の適正化について

（担当）事業部 三浦

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp